

委託者証拠金・委託手数料一覧

委託者証拠金適用期間:平成23年9月1日～平成23年9月30日

手数料:平成23年8月8日より適用

	委託者証拠金 (1枚あたり)	JCCH発表のSPANパラメータ			倍率	サーキット ブレーカー 当初設定幅	委託手数料<片道> ※消費税込み					
		プライス・ スキャンレンジ (PSR)	納会月 割増額	商品内 スプレッド 割増額			通常取引		損失限定取引		日計り	
								【抜け幅】		【抜け幅】		
東京金	135,000	135,000		6,000	1,000	100	5,250円		7,875円		同一営業日内での新規・仕切り売買は往復で左記片道と同額となります。	
東京金ミニ	13,500	13,500		600	100	100	525円	【11円】				
東京銀	70,000	70,000		25,000	10,000	4.0	735円	【0.2円】				
東京白金	63,000	63,000	6,000	14,000	500	200	5,250円		7,875円	【32円】		
東京白金ミニ	12,600	12,600	1,200	2,800	100	200	1,050円	【21円】				
東京パラジウム	44,000	44,000		25,000	500	80	2,940円	【12円】				
東京ガソリン	118,000	118,000		36,000	50	2,400	3,990円	【160円】	5,985円	【240円】		
東京灯油	104,000	104,000		18,000	50	2,400						
東京原油	112,000	112,000		14,000	50	2,400						
東京軽油	118,000	118,000		80,000	50	2,400						
中京石油 ガソリン	24,000	24,000		12,000	10	2,400	1,155円	【240円】				
中京石油 灯油	22,000	22,000		13,000	10	2,400						
東京ゴム	100,000	100,000	5,000	47,000	5,000	10.0	2,100円	【0.9円】				
商品指数(限日)	40,000	40,000			5,000	15.0	4,200円	【1.7円】				
東京とうもろこし	61,000	61,000	4,000	32,000	50	1,000	2,625円	【110円】	3,990円	【160円】		
東京一般大豆	13,000	13,000		11,000	10	2,000	735円	【150円】				
東京NON-GMO大豆	28,000	20,000		28,000	10	2,000						
東京小豆	13,000	12,000	8,000	13,000	80	350		【80円】				
アラビカコーヒー	76,000	76,000		66,000	50	1,400	3,150円	【130円】				
ロブスタコーヒー	70,000	70,000		70,000	50	1,400						
東京米穀	60,000	60,000		60,000	100	300	2,625円	【60円】	3,990円	【80円】		
東京粗糖	23,000	23,000	23,000	17,000	10	2,000	735円	【150円】				

<当社の証拠金制度について>

- ① お客様が保有する建玉全体を維持するために必要な証拠金の金額として当社が定める金額を「委託者証拠金」といいます。「委託者証拠金」は、お客様が保有する建玉全体のリスクに応じてSPAN®(スパン)を用いて計算された金額(取引証拠金維持額)以上の額で決定することとされており、当社では、お客様が同一商品に売買何れか片方の建玉しか保有していない場合の1枚あたりの「委託者証拠金」を「プライス・スキャンレンジ」と「商品内スプレッド割増額」を比較して高い方の額と納会月割増額を合算した合計額としています。なお、「プライス・スキャンレンジ(PSR)」、「納会月割増額」及び「商品内スプレッド割増額」は商品相場の状況等により適時見直しが行われますので、「委託者証拠金」は一定の金額ではありません。
- ② 上記一覧は、お客様が同一商品に売買何れか片方の建玉しか保有していない場合の1枚あたりの「委託者証拠金」であり、同一商品に売建玉と買建玉が同時に存在する場合には、当該売建玉と買建玉の合計枚数のうち多いほうの枚数(同枚数の場合は、売建玉と買建玉のうちの何れかの枚数)を当該商品の1枚あたりの「委託者証拠金」に乗じて得た額が「委託者証拠金合計額」となります。
- ③ 納会月割増額とは、取引の最終期限が近づくことで、現物の需給要因等により他の限月と比較して価格変動が大きくなった場合、当該リスクを担保するために加算されるものです。

※上記の委託者証拠金は通常取引の証拠金となります。損失限定取引の証拠金については、市場価格や発注条件等により異なります。詳しくは、契約締結前交付書面(別冊)をご参照ください。

<手数料について>

- ① 商品取引所会員、当業者およびコールセンター取引の委託手数料については別に定めた額とします。
- ② 委託手数料の徴収時期は、建玉を決済した時となります。